

政策Ⅶ『実現に向けて』まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営

施 策 ①	行財政の改革
主要施策(1)	計画行政の推進



将来あるべき姿

行財政改革を一層推進しながら総合計画に基づいて、市民の立場に立った透明性の高い成果を重視した行財政運営を展開しています。

まちの現状と課題

① 今後予測される厳しい財政状況に対して、限られた財源を有効に配分し、より効果や成果を重視する行政を経営するといった視点が、行財政運営に求められています。



② 合併から一貫して、行財政改革の推進をまちづくりの重要課題に位置付けて取り組んできましたが、地方分権の進展や地方交付税の財政優遇措置の終了などに対応していくためには、これまで以上に取組を強化する必要があります。



③ 公共施設マネジメント白書を活用した公共施設の適正化の取組に当たっては、施設の老朽化に対応する施設整備について、市の規模を踏まえた検討が必要になっています。



④ 国の将来的な人口推計では、高齢化の進展に対して年少人口[※]と生産年齢人口[※]が減少し、総人口が減少すると示されています。現状では、国の平均値よりも良好な数値となっていますが、合計特殊出生率の低下などから状況を分析し、早期に対応していくことが重要です。



指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値(H18)	現状値(H23)	目標値(H29)
行 財 政 運 営 の 満 足 度	市民アンケートによる行財政改革を柱とする計画的な行財政運営の推進について満足と感じる市民の割合	—	70.6%	80.0%
行 財 政 運 営 の 重 要 性	市民アンケートによる行財政改革を柱とする計画的な行財政運営の推進を重要だと感じる市民の割合	—	76.6%	80.0%

市の取組

①【総合計画に基づいたまちづくり】

総合計画に定めた成果や数値目標の達成に向けて、まちづくり全般に「行政経営の視点」を新たに加え、限られた財源を有効に配分し、事業の選択と集中・重点化を進め、効率的かつ効果的にまちづくりを展開します。また、事業の達成状況などについて、市民の参画を得て、評価・検証します。



②【行財政改革の推進】

行財政改革大綱に基づいた改革を一層推進し、しっかりとした行財政基盤を確立します。また、公共施設マネジメント白書を活用し、数多くある同種の公共施設の適正化に取り組みます。



③【計画的な施設の更新】

公共施設の適正化とあわせて4万人市民の様々な活動を支えるための公共施設の更新・整備について、嬉野公民研修所跡地の有効利用を目指した計画案づくりを含めて、取り組んでいきます。



④【人口増への取組】

人口減少社会への対応は、様々なまちづくり分野のあらゆる施策を総合的に推進していかなければならないことから、市の推進体制を構築し、関係機関との連携を深め、取り組んでいきます。



市民・事業者等の取組

◆市民は、まちづくりや行財政改革の取組に関心を持ち、市民の視点での評価・検証に積極的に参加します。

関連する主要施策との連携の方針

部門別計画

- ◎総合計画(基本構想、基本計画、3か年実施計画)
- ◎行財政改革大綱[※]

※年少人口
年齢別人口のうち0～14歳の人口をいう。

※生産年齢人口
年齢別人口のうち労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口をいう。

※行財政改革大綱
時代に即した行政需要に的確に対応し、市民サービスのより一層の向上を図るために、組織、制度や行政運営のあり方について見直しを行うとともに、財政運営の適正化・効率化を図っていくことをとりまとめた大綱。

政策VII『実現に向けて』まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営

施策 1	行財政の改革
主要施策 (2)	人材育成と行政組織の活性化

将来あるべき姿

適正な定員を維持しながら、研修や人事考課制度により職員の能力を開発、育成するとともに、行政需要に対応した組織の見直しや適材適所の人員配置により、市民サービスの質や市民満足度が向上しています。

まちの現状と課題

① 政策形成能力や法制能力、専門的な知識や技能など、職員の多様な能力の開発や、意欲・能力向上につながる人事制度の確立が求められています。



② 行政組織のスリム化とあわせて、市民にわかりやすく行政需要に的確に対応できる組織や機構に、タイミングよく見直していく必要があります。



③ 多様化、高度化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するなど、質の高い行政サービスが求められていることから、職員が職務に専念し、能力を十分に発揮できる環境を整備する必要があります。



④ 市民ニーズの多様化や複雑化とともに、大震災などの体験による人々の考え方や意識、価値観の変化に対して、従来の縦割り式組織が機能しない状況も想定されます。



部門別計画

◎定員適正化計画、人材育成基本方針、研修基本方針

指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値 (H18)	現状値 (H23)	目標値 (H29)
市の職員数	市職員の定員管理の適正化の状況	542人	474人	469人
派遣研修への参加者数	市職員の人材育成の状況	50人	133人	145人

※「市の職員数」の目標値 (H29) は、「定員適正化計画」のH28.4.1現在の目標値。

市の取組

①【職員の人材育成】

適正な職員数を維持するとともに、職場研修や職場外研修などを充実し、市民が求める時代に対応した職員能力の向上と人材育成を推進します。また、時代が必要とする能力と意欲を備えた人材を確保するため、人事考課制度の有効活用とあわせて、職員採用試験の方法や内容を高めていきます。



②【行政組織の見直し】

行政組織のスリム化や効率化を推進するとともに、新たな行政課題や行政需要に柔軟かつ的確に対応し、市民サービスを適切に提供できる組織体制や環境づくりに取り組みます。



③【公平審査制度の確立】

職員が、市民のニーズに十分に答えられる意欲を持ち、能力を最大限に発揮できる職場環境を確保するため、公平性、中立性を保持して公平審査事務を行います。



④【横断的組織の活用】

組織を横断して対応しなければならない政策課題については、状況に応じてプロジェクトチームを編成し、迅速、適切に対応していきます。



市民・事業者等の取組

- ◆市民は、職員の資質向上や市民にわかりやすい組織体制などについて、提案や意見を述べます。
- ◆事業者は、職員研修に協力し、民間のノウハウなどを講義します。

関連する主要施策との連携の方針

政策Ⅶ『実現に向けて』まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営

施策 1	行財政の改革
主要施策 (3)	透明で公正な行政の推進

将来あるべき姿

市民にわかりやすい情報提供・情報公開を行い、説明責任を果たすとともに、広聴機能などを充実し、透明性の高い行政を推進することにより、市民に信頼されています。

まちの現状と課題

①市民が知りたい、市民に知らせたい、さらにあらゆる行政情報や地域の身近な情報などを、様々な媒体により積極的に情報発信していくことが求められています。



②市が進めるまちづくりについて、市民に説明責任を果たす観点から、行政情報を積極的に公開していくことが重要になっています。



③地方公共団体の政策・施策に対する自己決定権が拡大する中で、市民に説明責任を果たし、その監視のもとに公正を確保するとともに透明性を向上することが必要です。



指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値 (H18)	現状値 (H23)	目標値 (H29)
市民に開かれたまちづくりに対する満足度	市民アンケートによる市民に開かれたまちづくりの推進に関する取組について満足と感じる市民の割合	—	72.3%	80.0%
市ホームページ閲覧件数	市ホームページの閲覧件数による情報提供、公開の状況	—	456,347件	611,000件
報道機関への情報提供数	報道機関(新聞社)への情報提供状況(上段:提供数、下段:掲載率)	289件 70.0%	221件 70.0%	350件 75.0%

市の取組

①【広報・広聴の充実】

広報かとう、CATV、市ホームページ、新聞などそれぞれの媒体の特徴や利点を最大限に活かして、市民の生活に有用な情報を積極的に発信します。また、意見箱の設置や行政相談コーナーをはじめとして、市民がまちづくりに対する提案などを気軽にできる仕組みづくりに取り組みます。



②【行政情報の公開】

個人情報の保護に配慮しながら、情報公開条例に基づき行政の各分野における公文書などを公開します。また、市民が理解しやすい情報の提供やインターネットなど多様な媒体による情報入手の利便性を向上するとともに、各種審議会などの会議や会議録の公開を推進します。



③【透明で公正な行政の推進】

行政手続条例に基づく適正な行政執行により公正を確保するとともに、監査機能を十分に活用し、適正な運営によりガバナンス[※]を強化します。また、固定資産評価審査委員会においては、固定資産の評価の客観的合理性を担保するため、中立・公正に審査し、納税者の権利を保護します。



※ガバナンス
政府、地方自治体、市民が対等な関係に立ち、協働すること。

部門別計画



市民・事業者等の取組

◆市民は、市政情報に関心を持ち、広報かとうやCATV、市ホームページなどで情報を得て、活用します。

関連する主要施策との連携の方針

政策Ⅶ『実現に向けて』まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営

施 策 2	行政運営の推進
主要施策(1)	適正な行政運営による市民サービスの向上

将来あるべき姿

市職員の能力向上とあわせた窓口サービスの充実や電子自治体[※]の構築による事務の簡素化、情報化の推進により、多様な市民のニーズに迅速・的確・親切・丁寧に、笑顔で対応しています。

まちの現状と課題

①情報化、電子化の推進による事務の簡素化や効率化とともに、市民ニーズの多様化に対応するための窓口機能全体の再構築が求められています。



②厳しい財政状況の中で、「民間にできることは民間に」の観点から、民間のノウハウを活かした市民サービスの向上や経費の節減が求められています。



指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値(H18)	現状値(H23)	目標値(H29)
電子申請の取扱事務件数	電子自治体の構築の状況	24件	211件	250件
指定管理施設数	民間に管理を委託する施設数	—	10施設	11施設

市の取組

①【市民サービスの確保・向上】

新庁舎の整備に伴い、市民の利便性向上を第一義とした窓口サービスや窓口業務のあり方を検討し、実施します。また、事務の簡素化・効率化、情報化の推進のために、電子自治体の構築に一層取り組みます。



②【外部活力の導入】

公共施設の管理・運営においては、指定管理者制度のこれまでの導入状況を評価・検証し、新たな導入施設を検討します。また、PFI[※]や市場化テスト[※]など、行政の様々な分野で民間活力やノウハウの導入について、調査・研究します。



部門別計画

市民・事業者等の取組

関連する主要施策との連携の方針



※電子自治体
高度に電子化された市民サービス・業務システムを、インターネットなどを利用してオンラインで市民に提供できる自治体をいう。オンラインによる申請などが可能になることにより、市民は時間・場所などの束縛を受けることなく、様々な申請を家庭にいながらに行うことができる。また、各自治体は、情報の電子化により効率的な業務の遂行が可能になり、より便利で質の高いサービスを市民に提供することが可能になる。

※PFI
「Private Finance Initiative」の略。公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して行う新しい手法。

※市場化テスト
市役所の仕事の中で、民間に任せることができるものは、競争入札で民間と行政のサービスやコストの比較を行い、内容が優れている方に任せる制度。

政策VII『実現に向けて』まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営

施策 2	行政運営の推進
主要施策(2)	広域的な行政の推進

将来あるべき姿

地方分権の進展や市民のニーズの多様化などに伴う市域をこえた課題や、共通した課題などについては、近隣市町と連携し、広域的な取組による解決に努めています。

まちの現状と課題

①多様化、複雑化する行政課題への対応とともに、更なる行政運営の効率化を進めるため、市域をこえて近隣市町と連携・協力していくことが重要になっています。



指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値(H18)	現状値(H23)	目標値(H29)
広域行政の推進に対する満足度	市民アンケートによる広域行政の推進に関する取組について満足と感じる市民の割合	—	74.1%	80.0%
広域での連携事業数	近隣市町等と新たに広域で取り組んでいる事業数	—	—	1事業

市の取組

①【広域的共同事業の推進】

近隣市町で共通する課題を検討するために、連絡会議などの体制や機会を設けるとともに、現在設立している一部事務組合等を活用し、行政事務の更なる効率化を進めます。また、周辺市町と連携して必要な生活機能を確保し、人口定住を促進する「定住自立圏構想」などへの取組を検討します。



部門別計画



市民・事業者等の取組

◆市民は、市民生活において、広域的な取組が適していると思われる施策や事業などを提案します。

関連する主要施策との連携の方針

【No.11 廃棄物の減量・リサイクルの推進】52ページ

【No.13 消防・救急体制の充実】56ページ

【No.25 地域医療サービスの充実】80ページ

【No.33 観光の振興】96ページ

【No.40 総合的な交通体系の確立】110ページ

【No.44 地域コミュニティの活性化】118ページ

医療の確保・提供や交通ネットワーク、環境(ごみ処理)、大学連携などの広域連携について検討します。

政策VII『実現に向けて』まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営

施 策 3	財政基盤の確立
主要施策(1)	健全な財政運営

将来あるべき姿

地方分権時代にふさわしい自主自律の行政主体として、自主財源の確保に努めながら行政コストを節減し、健全な財政基盤が確立しています。

まちの現状と課題

- ① 厳しい財政予測の中で、歳入面では将来人口推計や税収の見通し、国・県の政策動向、歳出面では事業等の実施計画を踏まえ、中長期的な視点に立った計画的な財政運営が必要です。
- ② 市民の暮らしを支える市税などの財源確保と公正・公平の視点から、市税等の収納率向上と滞納防止の取組をより強化する必要があります。
- ③ 市財政の根幹を成す市税収入の増加が見込めない状況であるため、市の財産などを活用した新たな財源を確保する取組が必要です。
- ④ 公営企業については、経済性の発揮と公共の福祉の増進の観点から、提供するサービスの充実とともに、健全な経営が求められています。



指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値(H18)	現状値(H23)	目標値(H29)
経常収支比率	財政構造の弾力性	90.9%	82.8%	80.0%
実質公債費比率	地方債 [※] の償還負担の割合	20.7%	14.5%	7.0%
将来負担比率	将来負担の見込割合	—	△3.9%	△5.0%
市税収納率	計画期間で市税収納率1.25%向上	90.60%	91.94%	93.40%
ふるさと納税件数	ふるさと納税の推進による新たな財源の確保	—	8件	100件

市の取組

- ①【適正な財政運営の推進】
計画的な財政運営とともに、限られた財源の中で事業の必要性や優先度に基づいた予算編成とその執行、安全かつ効率的な資金運用管理、公平で透明性の高い入札執行など、適正な会計管理、財務管理を推進します。また、財政状況や資金管理状況などを、市民にわかりやすく公開します。
- ②【市税等の確保】
市税等のコンビニ収納や口座振替制度の普及啓発に努めるとともに、納税意識の高揚や納税相談を充実することで納期内納付を推進します。また、個人住民税特別徴収の推進や滞納整理の強化・充実などにより、収納率の向上に取り組めます。
- ③【新たな財源の確保】
公共施設のネーミングライツ[※]や様々な媒体への有料広告の掲載、未利用となっている市有地の有効活用、ふるさと納税の推進などを検討し、新たな財源確保を目指して取り組みます。
- ④【公営企業・特別会計などの健全化】
利用者の増加や受益と負担の適正化に取り組み、公営企業(水道、下水道、病院事業)や特別会計などの経営基盤を強化して、経営の健全化を進めます。

※地方債
地方公共団体が特定の歳出に充てるため、年度を越えて元利を償還する借入金をいう。地方債を起こすことができる事業は、公共施設の建設事業、上水道などの公営企業、災害復旧事業費等、投資的経費が原則であるが、そのほか、減税補てん債、臨時財政対策債等がある。

※ネーミングライツ
公共施設の所有権はそのままにして、施設の名称(愛称)の命名権だけを企業等に譲渡し、広告費として収入を得て点検・維持管理費等に充てる。

部門別計画

市民・事業者等の取組

- ◆市民は、税の果たす役割を認識し、納税意識を高めます。

関連する主要施策との連携の方針